

令和7年9月26日

報道関係者各位

広島市教育委員会事務局
学校教育課

奈良県初

「広島市不登校対策基本方針」の策定について

令和6年度の文部科学省の調査では、全国の小中学校における不登校児童生徒数は約34.6万人にのぼり、広島市においてもその数は増加傾向にあります。さらに、その背景も多様化・複雑化しており、不登校問題は新たな局面に入っていると言わざるを得ません。

このような現状を鑑みて、広島市教育委員会は不登校対策の基本となる方針を示し、より効果的な施策の推進を図るため「広島市不登校対策基本方針」を策定しました。なお、同様の不登校に関する基本方針については県内の自治体において、初の策定となります。

基本理念

- ◎すべての子どもたちの学びを実現するため、
合理的で多様な学びの場を確保する
- ◎義務教育段階での学校の意義と役割の大きさを踏まえ、
学校教育の一層の充実を図る

以上の基本理念をもとに「校内サポートルーム」の設置や教育支援センター「虹の広場」の拡充、外部機関との連携を含めた支援体制の構築等、包括的な不登校児童生徒の支援体制づくりの推進に努めます。



＜本件に関する問い合わせ先＞
広島市教育委員会 学校教育課
TEL：0744-29-5912（直通）
担当：竹本・鶴田